

第4回 コミュニティセンター検討委員会 会議録

- 1 日 時 平成 25 年 11 月 28 日(木) 午後 2 時 00 分から午後 4 時 20 分
- 2 会 場 多目的研修センター3階 大ホール
- 3 出席者 別紙出席者名簿参照
- 4 会議次第
 - I 開会
 - 1 委員長あいさつ
 - 2 まちづくり推進課長あいさつ
 - II 会議
 - 1 協働のまちづくり講演会におけるアンケート結果について（報告）
 - 2 コミュニティセンターの業務内容及びまちづくり協議会の活動内容について
 - 3 「区長会」と「まち協」との連携について
 - 4 社会教育及び生涯学習の推進方法について
 - III その他
 - ・まちづくり協議会活動報告会の開催について
 - ・次回検討委員会の開催日について

(事務局)

ご案内いたしました定刻になりましたので、只今より第4回坂井市コミュニティセンター検討委員会を開催させていただきます。

なお、荒川委員におかれましては、欠席とのご連絡がありましたので、ご報告させていただきます。

それでは、開催にあたりまして江川委員長よりご挨拶をいただきます。

(委員長 挨拶)

皆さん こんにちは。だいぶ寒くなりまして、いよいよ冬が来たなという感じでございます。

今朝、隣のあわら市の状況で耳にしたことですが、坂井市に関わる情報で、金津インターから芦原・三国（坂井北部）の丘陵部にかけて基幹農道のフルーツラインがあります。その景観保全協定を今日、（あわら）市長が調印されたとのこと。地元6地区の代表と8つの沿線の企業が協定を結んだとのこと。市民の方、企業サイドからの働きかけがあって、道路の景観保全について地域と市が協働でやっていく、まさに協働のまちづくりが行われていると感じます。詳しいことはわかりませんが、また何かの参考になると思っていますので、引き続き見ていきたいと考えております。

本日は4回目でございます。本日から傍聴の方も入っております。活発な議論をお願い

したいと思います。よろしくお願いいたします。

(まちづくり推進課長 挨拶)

皆さん こんにちは。

12月に近くなり寒くなってまいりました。本日は第4回の検討委員会にご出席いただき有難うございます。

先般の11月14日に開催いたしました協働のまちづくり講演会では、検討委員の皆さんをはじめたくさんの方々に来ていただき、総勢230名の参加でした。先進地の八幡学区の取組み事例を紹介させていただきましたが、参考になることが多々あったと思います。アンケート結果につきましては、後ほど説明させていただきます。

(事務局)

それでは、協議に入りたいと思います。坂井市コミュニティセンター検討委員会設置要綱第5条の規定により、江川委員長に議長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(委員長)

それでは、よろしくお願いいたします。本日は午後2時のスタートで会議の終了は4時を予定しておりますので、議事進行にご協力をお願いします。

本日の次第に従いまして、早速、議事に入っていきたいと思います。

まずは 「1 協働のまちづくり講演会におけるアンケート結果について（報告）」事務局よりご説明願います。

(まちづくり推進課長)

資料1に基づき説明

(委員長)

報告事項ですが、ご質問やご意見がありましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

事務局から説明があったとおり、区長会との連携であるとか、組織構成、地域住民との関係あるいはリーダーの育成というところに住民の関心が深まっていると私も感想を持ちました。

それでは、意見等特にないようですので、次の議事に入りたいと思います。

「2 コミュニティセンターの業務内容及びまちづくり協議会の活動内容について」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料2に基づき説明

(委員長)

これまで3回の委員会の検討の中で、自由に議論を重ねてきましたが、事務局から具体的な内容が出てきましたので、ここからは具体的な議論になると考えております。

ご意見のある方、いかがでしょうか。

(A委員)

イメージ図の説明を受けましたが、前回は申し上げたとおり公民館がコミュニティセンターに名前だけが変わるだけのように見えますが、具体的には区長会との関係など組織のことが重要だと思いますので、区長会との連携などの説明をもらってから、議論を進めていけばいいと思います。

(委員長)

A委員の方から、資料3・4の説明をいただいてから、議論をした方がよいとの意見でしたが、いかがでしょうか。

それでは、事務局から資料3・4の説明をお願いします。

(事務局)

資料3・4の説明

(委員長)

ちょっと整理しますと、

2 コミュニティセンターの業務内容及びまちづくり協議会の活動内容について

3 「区長会」と「まち協」との連携について

これをまとめて協議していきたいと思います。資料2・3・4となります。前回までの委員会でいろいろなイメージ図がありましたが、今回の資料は、すっきりとわかり易い図になっているかと思います。

ここから議論に入っていきたいと思います。ご意見のある方、いかがでしょうか。

(B委員)

私が質問させていただきたいのは資料3の方です。センター職員というのは市職員がなれるのかどうか。

資料3ではまち協と区長会が左右に配置されている形になっています。現時点において各まち協と区長会との関係には違いがあると思います。例えば、三国町の場合は、

区長会とまち協がこの（資料3のような）体制でいくことは非常に難しいとの懸念があります。

私の方でも、先日、代議員会（三国地区区長会）を開催し、そこに地域協議会の委員、公民館長、まちづくり協議会の会長にお集まりいただき、再度、市のまちづくり推進課長に来ていただいて、一から説明をいただきました。コミセンのことがわかっていない方（区長）がほとんどで、そのために様々な意見が出て、実際に難しいラインだと感じています。

今回の説明でも、どうしてもイメージ的にわかりません。4町の各区長会は違うところがあり、温度差があると思います。まち協は温度差があってもある一定のラインの中にありますが、区長会はなかなかそうはいかないと思います。ですから、区長会に諮っていかなければ、まち協との関連付けは非常に難しいと思います。

この図では、まちづくり協議会が立案をして、センター長が実行していくとなっておりますが、これに区長会が入っていくのは難しい。一番下の各部会、現時点ではまち協の管轄にありますが、そういう形でできるのかどうか。また、センター職員の立ち位置や役割にも問題があると思っていますので、お聞かせ願いたいと思います。

（委員長）

ご質問という形ですけども、三国町の実情を踏まえた懸念等が提示されたと思います。

事務局から一言説明をお願いします。

（まちづくり推進課長）

ここに表していますセンター長（職員）は市が雇用する予定です。その中でセンター長（職員）の役割というものは、コミュニティセンターの施設管理と地域のまちづくり事業のコーディネート役、事務局との立ち位置の中で、まち協と区長会との地域課題を解決しながら地域づくりをしていくような役割を果たしていただくことを想定しています。ただ、今ほどご指摘がありましたとおり、区長会は4町それぞれ違っています。例えば、三国町の場合は代議員会という大きな組織で構成されています。そこで、行政との連絡調整等を密に行っていただいております。大変、有り難く思っており、今後、区長会との連携は切っても切れないと考えております。三国町をはじめ丸岡、春江、坂井それぞれの区長会におきましては、コミュニティセンター移行の問題、また、まちづくり協議会との関係、地域の各種団体との関係を説明していかねばならないと考えております。そういった中で、区長会の連携は重要であると考えますので、地域に合ったやり方、取り組みを地域で検討いただければと思っております。三国町のまち協においても区長会組織がまち協の会長、副会長という役割、また部会の構成組織として活動していただいているところもあります。地域の特性や規模で異な

ると思いますが、区長会、まちづくり協議会が上下関係ではなく、車の両輪のごとく手を結んで地域の課題に取り組んでいただいて、地域づくりが進んでいけばと考えています。

(総務部長)

1点補足させていただきますが、B委員さんからのご指摘として、資料3をご覧いただいた中で、センター職員がコミュニティセンターに直結した位置にあり、センター職員が赤い矢印の下に書いてある各種まちづくり事業を展開する中核に当たるような印象で捉えられたのかなと思います。これについては、資料2の方にお戻りいただきまして、コミュニティセンターの職員が担う、真ん中の下段にありますところで表記してあるとおり、地域のまちづくり事業をまち協と力を合わせて進めていくとの意味合いです。センター職員がまち協、区長会をそれぞれコーディネートしたり、連携を図ることを担いながら、全体としてまち協とセンター職員が事業を組み立てていくこととなりますので、ご理解いただきたいと思います。資料3の表し方が一部誤解を招くということであれば、また、修正させていただくこととなりますので、ご指摘いただければと思います。

(委員長)

B委員 何かあればお願いします。

(B委員)

この図は確かに総務部長がおっしゃるとおりの理解でいました。

ただし、コミュニティセンター職員の件は別問題としまして、この図の一番下に部会がありますが、これは各地域によって全部違うと思います。その中で、例えば私の地域では、区長会独自の事業とまちづくり協議会の事業があります。この図のような形となれば(まとめて事業を行うということになれば)、支障を来すこととなります。ですから、この資料では誤解を生ずると思います。

全ての事業を地域のコミセンの中でやろうとすることは、非常に難しいと思います。ただ、難しいからやらないということではなくて、どうしたらできるようになるのかを検討しなければいけないと思います。先日の代議員会で皆さんにお願いをしたことは、できないことを言うよりもできる方を考えていきたいと思いますようお願いをしましたから、次回はそんな意見(できないことを言う)は出ないと思いますが、いずれにせよそういう形をとるためには、きちんと説明する必要がありますので、よろしく申し上げます。

(委員長)

大変重要なお指摘だと思います。区長会とまちづくり協議会そしてコミュニティセンターの関係を考える上で、やはり、こういった図が直接、住民の方に出る場合にそのイメージで住民の捉え方が変わってきますので、それを委員さんのご意見で、何とか補足をしていただきたいと思いますところですが、やはり、図というのは非常に大事なので、ご配慮をいただきたいと思います。

それとB委員の方から「難しいから出来ないと言うのではなく、こうしたらできるようになるということを検討しよう」というお話をいただきました。正にそのとおりでと思います。区長会とまちづくり協議会の連携についてというところで、4町それぞれの区長会のあり方を踏まえつつ、これからどのようにしていけばいいのか、先ほど、課長の方からもある程度、柔軟な運用というものが場合によってはあり得るという説明がございました。その辺りを踏まえながら、旧4町の実情も踏まえながら、どのようなことをしたらいい形になっていくというご意見があればお聞かせ願いたいと思います。

(A委員)

春江地区の区長会の方々と我々委員3名で意見交換会を行いました。資料3ではまちづくり協議会と区長会の両輪があり、言うなれば、それを運転する人が誰かなと私としては思うのですが、春江地区の場合では、まち協がまちづくりを担うのであれば、区長会がまち協と連携するより、区長会がまち協の中に参画して、役割を担ってはどうかという意見が多く出ました。(視察したことがある)名張市では、まち協がコミセンを運営していくならば、自治会長や各種団体が組織の中に入らなければならないとの認識があり、自治会長がまち協に入る組織見直しが必要と考えています。

その場合は、私どもまち協から頼むのではなく、行政の方から来年の区長にまち協への参画をお願いしていただきたいと思います。また、各種団体がある訳ですが、まち協に入る場合は交付金も一本化していただきたい。

また、春江の場合は私のところは小学校区に二つまち協があります。小学校区にまち協が2つとなるとやりづらいので、ひとつの小学校にひとつのまち協とする見直しも検討していただきたいと思います。

(委員長)

お二方のご意見をいただきましたが、それぞれ事情が違うのかなと思います。春江地区の場合に今、事務局から提示されたようなイメージ図において、特にこういうところをこうしてほしい、現状では少し支障があるよと、というところがあったらご発言ください。

(A委員)

八幡学区と同じような形で、区長会がまち協の中に入っていて、区長としてのご意見をいただいて、行事の時にはまち協の一員として参画してもらえればいいと思います。

(委員長)

他にご意見のある方、お願いします。

(C委員)

2点お願いします。1つはこの資料3ですが、先ほどちょっと誤解を招くのではないかと受取られるとのことですが、この図は区長会との連携が非常に大事であるという意味でつくられていると思います。確かに、まちづくりの拠点施設としてセンターがあり、センター職員が各種の事業展開を行うように捉えがちですが、この各種まちづくり事業を展開するのが、まち協ですよね。その上の方の図を見ますと、まち協と区長会との関係ですが、①地区によっては区長会がまち協にタッチしていない②うまく連携がとれている、③更にはまち協の組織の中に既に取り込まれていて一体となって進めているところ があるかと思います。この図では、まち協の左側の説明に「区長会と連携して効果的な事業を推進」右側の区長会の方ですと「まち協と連携して効果的な事業を推進」と書いてありますが、区長会は区長会で、まち協はまち協で事業を展開すると、その場合には連携を取りなさいとも取れるのですが、そういう図では無いですよ。まち協と区長会と連携を取りながら、住みよいまちにしていけるためのまち協のいろんな行事を推進していくと、捉えればいいのかと感じました。連携のとり方はいろんな形があるかと思いますが、要はまち協と区長会とが連携をとって住みよい明るい自分たちのまちをつくっていく、そのための事業を展開するんだと、捉えればいいのかと思います。

もう一点は、各まち協の部会の中身はそれぞれのまち協によって違うと思います。各種団体の会員・代表が全てまち協に入っている場合や、各種団体の関わり合いが無い場合もあると思います。どのような形が望ましいのかということをお場で協議をして、各種団体が組織に入ってくる形がまち協として望ましいとの方向性を出しながら、進めていくのがいいと思います。

(委員長)

事務局何かありませんか。

(まちづくり推進課長)

C委員がおっしゃったとおり、まずは1点目ですが、まち協と区長が連携して効果的な事業を推進すると書かせてもらいました。別々の事業をするのではなくて、その

地域のより良い地域づくりをするためにこの2つが連携して、一緒にやっていただきたいという意味で書かせていただきました。ということは、連携が大事である、連携を図っていただきたいという意味です。それから、部会については、それぞれ地域で異なっていると思いますが、できれば地域住民で組織された団体がまち協に加わっていただければありがたいと思いますが、それは地域によって柔軟な考え方ができるかなと思います。

それから、A委員がおっしゃっていました区長会への要請の件ですが、担当課としても、協働のまちづくりを進める上でも、やはり、区長会の位置づけは重要であると捉えていますので、先ず年明けの区長会では、これまで以上に区長会とまちづくり協議会との関係、公民館のコミュニティセンター移行についての説明をしたいと考えています。先般、三国町では合同の説明会を開催しておりますし、春江町の方でも区長会とまち協、検討委員会さんとの合同会議も開いているとのことですので、そういった会において、説明し理解を得ていきたいと考えています。

(委員長)

「連携」という言葉ですが、違う団体が別々の事業をしつつ連携するという意味で捉えられがちなので、場合によっては「一体」という表現を用いてもいいと思います。

各部会のところについては、ずっと初回から議論になっていますが、今後も議論を深めさせていけたらと思っております。

D委員お願いします。

(D委員)

昨日、春江町の館長会がありまして、コミセン化について話をしましたが、その時出た意見をお話しします。

まち協の見直しが大事だと先ず意見が出ました。春江の場合は個人が手を挙げてまち協を組織してきた経緯がありますが、個人の集まりではなく、団体の集まりとなる形にした方がいいと思います。

区長会の場合には、それぞれの区の選挙等で民主制が保たれているけれども、まち協の場合には、手を挙げた人は誰でもまち協に入ることができます。そういう組織では駄目なのではないかと。もし、コミセンに移行する場合には、三国木部のように区長会を表に出して、事務局をまち協が担当した方がいいのではないかと思います。まち協の事務局をずっとしていますけど、その代表となる方は毎年度替わっても、そういう形にすればもっと民主的な組織となるのではないかと思います。

(委員長)

これまであまり議論されていなかったことをご指摘いただいたと思います。代表者

を決めるには、有志が手を挙げてという手法と民主的な手続きをとる手法とがあり、今日、議論して結論が出るとは思いませんが、きちんと今後の課題としてあげておきたいと思います。

(E 委員)

まち協の中の区長会の役割・連携の件ですが、みくに地区まち協の例を申しますと、みくに地区には 53 の行政区がございます。この 53 名の区長全員が、何らかの形で部会に参加していただいています。部会長の会長・副会長は全て区長です。その下に諮問機関としまして、三国地区区長代表者会、三国地区は一の部から四の部で 4 つの大きな地区に分かれます。そこに 3 名ずつ合計 12 名が代表者会なるものを設置しており、区長代表者会が諮問機関となっています。予算面でも、5 つの部会と一の部から四の部の地区活動費という予算に分けて、現在事業を執行しております。これは組織のつながりとして区長と連携した形として、ひとつの例として話しをさせていただきました。

現在は公民館内に事務局を置いてある場合が多いのですが、みくに地区の場合は、私が今、みくに地区まちづくり協議会の事務局長を務めています。外はほとんどが一般の方から事務局長を専任していることが多いようでございます。

以上、当地区の概要を説明させていただきました。

(委員長)

具体的な話をいただきました。事務局の方では、今お聞きした内容、4 町の状況というのは把握しているのでしょうか。

(まちづくり推進課長)

23 のまちづくり協議会がありまして、区長会が何らかの形でまちづくり協議会に関わっているところは全てですが、その度合いが違っていると認識しております。みくに地区まち協では 53 の区長が全ての部会に入っている。先ほど説明いたしました三国木部もそうです。23 のうち区長会が部会の構成員や区長会部会を組織しているところは全部で 10 地区程あると記憶しています。あとの地区は、評議員とか代議員等で参加しているようです。E 委員がおっしゃったように事務局長を兼ねている公民館長さんも約半分ほどいらっしゃると思います。一般の方が事務局長をされるところもありますし、いろいろな形態がございます。先ほどの事務局の説明のとおり、センター長がそういった形でまちづくり協議会の事務局長的な立場を担えるようになっていただければと思います。今後、検討していただければと思っております。

(F 委員)

事務局の説明にちょっと補足させていただきますと、現在、現館長のうち半数が事務局長の立場にいるとのことで、私も事務局長をしております。ただ、名前が事務局長となっても、実際には職員（公民館主事）が事務をしており、館長としても責任がありますので、局長という名前を持っていなくても実質事務局的な立場で仕事をしており、どこの公民館でも同じだと思います。事務局長を受け持つ館長が予算をはじめ全て見ているところは多分少ないと思います。

それと先ほどから区長会の関わりが出ていますが、確かに区長会との関係は重要な部分ですけれども、4町におけるそれぞれの区長会は、これまで歴史と現在の運用が全く違うところもありますので、一概には言えないと思いますが、坂井町の場合は坂井市ができてから区長会ができた経緯があります。うちの地区にも区長会はありましたが、大会等があった場合に挨拶をしてもらうなどの便宜的に区長会があった程度ですが、組織をもって予算をもってというのは坂井市ができてからということになります。ですから、区長会というのは、自分の区をうまく運営していくことが仕事、当たり前のお話ですけれども、今の公民館のエリアをどうかしようという考えは坂井町に限っては今まで無かったと思います。坂井市になってから、交付金が入って、組織というものがある、地区のために何か事業をしようとなった場合に、やはりまち協と同じような住民のための事業、まち協と同じような事業となります。区長会の視察研修とか勉強会があるところは別としまして、この地区のためにということになると、まち協と同じようなことをしています。そこで、同じことをやるのならば、連携してやろうということになり、連携する事業は予算的には半分ずつを出し合っておりますけれど、区長さんの意識としては地区を良くするためには区長会もまち協と一緒にやっていかなければならないとの考えですので、今年から区長会はまち協に入っていました。でも、区長会にまち協に入ってもらっても、やっぱりお手伝いになります。まち協から頼まれたことをする。自分の区を良くするのが1番、地区を良くすることはまち協で区長会はお手伝いという形、区長会も地域を良くしたい、まちづくりをする、それはどういうことかということまちづくり協議会の活動に参画することになると思います。坂井町の場合は区長は1年交代ですから、区長に対する説明の中で、自分の区だけでなく地区のまちづくりにも参画してほしいことを是非、口を酸っぱくして説明していただきたいと思います。

資料2ですが、今、私たちは公民館をコミュニティセンターにして、そしてまちづくり協議会が運営する。そうすると資料2を見た時に、コミュニティセンターは市の業務、まちづくり協議会はまちづくり事業であると、単に公民館がコミュニティセンターに名前が変わっただけに見えてしまいます。ですから、坂井市が公民館をコミュニティセンターにする、そしてまちづくり協議会に運営を任せると花火を上げたのであれば、この図は、コミュニティセンターは当然出てきますけど、この図で市の業務とまちづくり協議会を並列にしたのでは、今までの公民館が名前が変わっただけではないかと、

私には見えます。ですから、管理業務はアウトソーシングすべき事業です。アウトソーシングできる事業ですね。ここに市の業務が管理業務として、これだけ大きな表現をせずに、もう少しまちづくり協議会が運営をするのだとわかるように表現した方がいいと思います。この図では、今やっていることと全く一緒ですね。事務局がもちろん管理業務をやっていますが、まちづくり協議会の事務もやっていると、まちづくり事業をまち協がやっていることは、当たり前の話ですので、そうすると下の事務局とまちづくり事業との合体の部分、これも公民館が現在やっていることですので、コミュニティセンターにするとのことですが、もう現実コミュニティセンターになっていますよ。現実の仕事は社会教育一辺倒の仕事ではありません。現実、コミセンになっています。まち協が運営をするとなった時にもう少しまち協がやるというところを見せないと、これでは単に公民館をコミセンに直して今のまんまということになりますので、次に出すときにはもうちょっと直した形にしていきたいと思います。

(委員長)

事務局から何かありますでしょうか。

(まちづくり推進課長)

ただ今のご意見等いただきましたので、また事務局の方で考えながら、資料等出していきたいと思います。

ただ、公民館の事業をコミセンに引き継ぐこととなりますが、公民館は社会教育事業だけでなく地域のコミュニティを担っていることは十分承知しております。コミュニティセンターに移行した中で裾野が広がる活動を地域の方々と共有できればという意味合いもありまして、コミュニティセンターに移行するものでありますので、今、いただいた意見を参考にしながら検討していきたいと思います。

(委員長)

F委員の1点目のご指摘について、これまで議論があった部分でもありますし、やはり4町で違いがあると、歴史的、役割的などところで違いがある。その中で、全市で同じことをやると、最小公倍数になるというのは普通なこと、だいたいそれはつまらないものになり易いですね。ですから、これまで何を自分たちの町でやってきて良かったのか、改善できるとしたらどこを改善した方がいいのか、そして柔軟に運用するということですが、ひとつの統一した条例化などができますので、それを見据えて最小公倍数を超えたここで答えがもうちょっと出せばなと思います。それをするには、4町の違いというか、区長会の歴史とか役割とかをもう少し整理した方がいいのかと思いました。

(F 委員)

今までの検討委員会でもある地区の方から地域の活性化のためということならば、まちづくり協議会に出ている交付金も区長会に出ている交付金も一本化した方がいいのではないかとの意見がありました。画期的な変化を与えるという点ではそういうことも大事だと思います。一本化した上で、まち協に区長会が入った中で、今年はこんな事業をやりたいから、区長会にはこれだけね、老人会にはこんなことでまちづくり協議会に協力してほしいのでこれだけ、これは地域を強化した上でのまち協ですけれど、全部が関わっているまち協がイニシアチブをとってお金のことも地域の中に柔軟にというように考えていただけたらと思います。それには、今までの歴史というものがありますので区長としては地域をこうして欲しいとの要望には柔軟に対応できるような交付金制度になったらいいと考えています。

(委員長)

2点目の公民館がコミュニティセンターに名前が変わっただけだというご指摘について、他の方からも出てきております。図の見せ方として難しい部分でもあり、逆にあまりに劇的に変わって違和感を覚える方もいますので、それほど変わらないけど変わるよという微妙なところなんだと思います。個人的にはメリハリをつければ図としてこのままいけるのかなと思っています。これまでやってきたような重要でもあるけれどもベースとなるルーチン的なワークと、これからまち協が運営することでかなり柔軟に運営できるようになるよう地域の実情にあわせた事ができることを強調したりしてメリハリを付ければ、これまでと少し違いが出てくるのかなと思います。

(G 委員)

今、F委員がおっしゃったとおり、区長は1年で交代します。そうすると、今回だけ参加すれば来年からはいい（積極的でなくなる）とか、軽い気持ちになってしまいます。だから、前回は発言させていただきましたが、交付金を全てではありませんが、ある程度一本化していろんな事業をする時に区長会の方から出したり、区長会の方に一本化したりしてはどうでしょうか。そうしないといつまでも連携といったところで、同じような形から抜け出せずになかなか真の意味での連携はできないと思います。真剣にやるのなら、交付金を一本化して、どちらの方というのは別ですが、区長会の方にやったとして交付金を出していくと、その方がいいと思います。この図（資料3）を見ますと、市・教育委員会の方から交付金の交付と書いてありますが、まちづくり事業を立案してやっていかないと交付金がもらえないのかということになります。私は交付金をあげてから、このお金で事業を展開してくださいとのことだと私は思いますが、その辺もこの図を見ると引っ掛かるのかなと思います。

センターの職員ですが、1つの公民館に2人の事務職員と聞いたことがあります。

私どもの坂井町の公民館の2つは事務職員が1人です。これがコミセン化して市行政として全てを2人にしていくのか、プラスアルファ的に事務職を増やしていくのか、23の公民館がありますから、全部2人ずつにすると大変なことになるとは思います、それも意見としてお聞かせ願いたいと思います。

(委員長)

交付金の一本化であるとか、この図における交付金がどこに出てくるのかというところで引掛かるところがあるというのが1点目のご指摘で、2点目は、コミセン化した後の対応ですね、コミセン化した後のご意見だったと思います。

(まちづくり推進課長)

交付金の一本化につきましては、過去3回の会議においても意見をいただいているところです。現在は、まち協、区長会それぞれに交付金を出させていただいておりますが、まち協には年間約4600万円ほど、区長会には1300万円ほどとなっております。まち協、区長会の活動に使っていただけることになってはいますが、一本化につきましては、特に区長会の方は4町の歴史的な背景、取組みの相違がございまして、重要な課題だと思っていますので、今後、検討してまいりたいと思います。

資料3の交付金の説明ですが、現在では市の方からまちづくり事業に対する交付金を出しているということでご理解を願えればと思います。

センター職員の人員配置につきましては、それぞれの公民館の規模、人口や戸数の差がありますので、そういった意味で現在の職員2名体制、1名体制等については次回の職員体制・雇用形態において検討していきたいと思います。

(委員長)

私の個人的な感覚で申し上げますと、交付金の一本化というのはかなりエネルギーがいる問題で、おそらく行政内部での検討、議会での検討等、いろいろなところで相当議論を積み重ねないとできないと思います。また、コミュニティセンター化もこの委員会での議論をもとに進んでいくわけですが、課長もおっしゃいましたが、交付金の一本化というのはその先の課題として受け止めていただきたいと思います。

(H委員)

いろいろと意見が出てきていますが、地域づくりにおいては継続的に世話をするのは誰かというところがポイントになると思います。まち協も6年を迎えた中、継続してやることができたというのは、ある程度、まち協の委員さんが継続してやってこれたから今日のまち協があるのではないかと思います。一方、区長会をみますと、地区によっては違うと思いますが、春江地区の場合ですと毎年区長が替わります。こうい

った状態で事業を継続的にやっていくことは不可能だと思います。それ（区長会の事業）がどうしてできるのかというと、区長会の事務局長が頑張っているからできている。まち協の場合は、委員さんが継続しているのと事務局が頑張っているから継続できています。そういう点から言うと、三国地区の場合は、区長会に伝統があっという事業をやっているとのことであるなら、区長会にまちづくり協議会が加わるという考え方で、他の地区は1年交代ならば区長会がまちづくり協議会に加わるという線でいけば、坂井市が総合計画で言っている「地域づくりはまちづくり協議会が中心に」が実現できると思います。それにより、まちづくり交付金も区長会交付金も一体になるのではないかと考えます。自分は地域協議会の選出で出席しており、その立場では言いにくいのですが、まち協の事務局長をしているという観点で申しますと、やはり交付金が一体となることが、地域を代表する会として発展できることになると思います。どちらに合体してもいいけど、一本化して地域を代表する会に出すことで、地域は発展していくと思います。

もう一点、これまで、私は近江八幡市の八幡学区と馬淵地区に視察に行きましたが、そこで「あなた方のまち協は地域を代表する会にはなれません。」ということを経験談時に言われました。それはなぜか、地域の団体との連携ができていないということです。ですから、地域の団体といかに関係するか関係してもらえかが大きなポイントであると思います。地域を代表している団体が二つある（区長会とまち協）。区長会というものは行政事務を囑託している集まりであって、事業をする団体ではないというのが私の考えです。区長会の事業費なるものは無くてもいいのではないかと思います。意外と区長さん方はそれがいいなと考える可能性があります。極論的な言い方ですが、これまでのご意見を整理すると妥協点が出てくるのではないかなと思います。あまりにも4つの地区があまりにも違うところを知らずして論じてもまとまりがつかないかなと思います。

（委員長）

私もそのような感想を持っていて、もう少し聞いてからそういう話をしようかなと思っておりましたが、ちょうどいいところでお伺いできました。

今のH委員のご提議について議論を深めていきたいと思いますが、丸岡地区の方からご意見をいただけませんか。

（I委員）

今ほどH委員の方から区長会をまちづくり協議会に一本化するとの話がございましたが、丸岡地区については困難です。伝統的なこともありますし、まちづくり協議会は後からできました。それから、区長会はそんなにまちづくりには入っていない。前から言っているように好きな人たちが入って作っている。まちづくり協議会がいろいろ

ろなことをやろうと思うと、区長会が人集めをしないと人が集まらない。地域の特性がありますから、それを一本化してしまうと反発が大きいだろうと思います。

まちづくり協議会の構成人員を考えなくてはいけない、みんなを入れる、今は好きな人たちだけでやっているという感じで、館長さんは事務局長ではない、民間の人がなっている。公民館長さんはあまり中に入っていない。民間人が事務局長をしていて会長と一緒に推進していく、公民館長はあまり関わっていない。地域の特性がありますから一本化で右に倣えでは難しいところがある。

(H委員)

私が言った意見と似ている点と違っている点ですが、事業費を一本化すればいいということで、事業をまち協に一本化すればまた違った形で発展していくのではないかと思います。事業は区長会が入ってなくてもやれるかもしれませんが、各種団体の連携だけはしっかりしなくてはいけない。それが、各町の特徴の中で整理されればいいと思います。4つとも同じようにするのは難しいと思います。

それと、区長会の交付金というものは、坂井市になってから誕生した交付金であると思います。各町にとって違うということならば伝統が違うということになると思います。

(I委員)

交付金の件ですが、丸岡には合併前から交付金があり、区長会独自の行事を実施しており、まち協とは馴染めない部分もあります。地域の特性を考えていただきたいと思います。区長会の交付金も一本化することは理想かと思いますが、相当なエネルギーがいると思います。

(J委員)

今、I委員がおっしゃった実情ですが、各種まちづくり事業を実施するところは、まち協だけではありません。いろんな各種団体が関わりあってまちづくり事業が展開されています。よって、資料2においても、コミュニティセンターの横に書き込まれている「まちづくり拠点施設」というのはわかりますが、下に「まちづくり事業を実施」とあり、赤い矢印が一本あるイメージには無理があるように思います。現状ではまちづくり事業を展開するのはまち協であり、いろんな団体でもあります。

また、資料2の下にまち協が各種団体を指導・育成を推進していくとして括られています。前回申し上げましたとおり、その辺のところをもっと並列的に考えて、いきなりではなくて、進め方として各種団体がまちづくり事業にどんどん関わって、まち協自身が徐々に膨らんでいくというなら理解できます。

まち協をやりたい人がこんなことをやりたいと集まってきて、やってきたものが継

続してやられていることであり、昔からやられている事業、各種団体がやられている事業を公民館が下支えをしていた。各種団体がまち協に全部が入るのではなくて、横並びで居て、その上にコミュニティセンターがあって、そこに市の支援がある。少し後退する意見ではありますが、そういう方向性を私は考えています。

(委員長)

ひとつの図でも、受ける印象がだいぶ異なるのかなと思います。ただいまのご意見も、事務局の考えている方向性と矛盾するものではないと思います。資料自体をもう少し作りこんでいただいて、わかり易く、この赤い矢印一本でもやはり注意深く作りこむ必要があると思います。

いずれにしても、各種団体というところが、まちづくりの現場の部分ですので、この各種団体をどのようにまち協と区長会との関係で整理していくのかというのが重要です。また、H委員がおっしゃったように、市を代表する団体として、まちづくり協議会が位置づけられるエリアもあれば、区長会が位置づけられるエリアもあるとして、どちらにしてもそういったものをきちんと作っていかないと、今後のまちづくりはうまくいかないと思います。

一方で、これまでの歴史的経緯とか地区の独自性においてやってきた部分については、もう少し緩やかな形でやっていく、急にイメージ図のような形でやっていくことになるとう支障が出そうだなというところもだいたい皆さん共通理解ができたのかなと思います。

(K委員)

公民館の丸岡地区の代表として出てきておりますので、資料2の件ですが、コミュニティセンターとまちづくり協議会の業務・活動内容が併記されています。先ほどより区長会とまち協との連携について意見が取り交わされていますが、私の地区の現状を申しますと、区長会も運営委員に入っております。そして、区長会の会長はまちづくり協議会の参与という形で入っております。私はまちづくり協議会の会計という役職を担当しており、事務局長ではございません。この資料のとおり内容は既に実践しています。仕事量がまち協によって多いか少ないかということが問題であると思っています。区長会の事務局につきましては、私は事務局という立場でおり、まち協では会計という立場にあります。職員については両方の事務をしています。これから心配しますのは、まち協の会員は一人一人の寄せ集めのような会になっています。いわゆる、まちづくり協議会が管理運営を引き受けていくことになると、各種団体にも会計事務もありますので、各種団体がまち協に入ってくるということになりますと、今の職員の体制では困難であると思います。各種団体の取り扱いについては今後に検討されると思いますが、将来、まち協を活性化させていくためには、各種団体が入っ

てこなければ続かないと思いますが、各種団体の会計事務まで任せられることとなると公民館職員には困難であるということを申し上げておきます。

(委員長)

次回以降の検討ということになりますが、具体的に人員のところ、ご意見ございませんか。

本日のところはそろそろ収束をしていきたいと思いますが、まだまだ話足りないところもございますので、次回に今日ご指摘いただいたことも踏まえまして、また再度同じような資料をご提示いただいて、少し具体的な議論に入っていきたいと思います。

時間は残り 30 分程度ですが、議題 4 の「社会教育及び生涯学習の推進方法について」を進めさせていただいた上で、最後のところで言い足りない委員さんがいらっしゃれば、お聞きしたいと思います。

事務局よりご説明をお願いします。

(生涯学習スポーツ課長)

資料 5 に基づき説明

(委員長)

前回の検討委員会においても社会教育について懸念が出されておりました。それを踏まえて教育委員会の方より現時点での方針案をご説明いただきました。これについて、ご意見のある方をお願いします。

(A 委員)

前回のコミュニティセンターの移行図においては、中央公民館の機能を設けるとのことでしたが、今回は「4 地区のマネジメント」「地区ごとの生涯学習のサポート」という表現となっていますが、私の地区の区長会の意見としては、中央公民館的な施設を設けて、そこで社会教育・生涯学習事業を実践していただきたいと要望がありました。

(生涯学習スポーツ課長)

A 委員がおっしゃられたとおり、前回まで生涯学習センターあるいは中央公民館という名前が出てきておりましたが、今回は、教育委員会の方でコミュニティセンターの支援体制の構築を図るということで書かせていただきましたが、今現在、生涯学習スポーツ課に各 4 地区の担当として社会教育主事の資格を持った職員を配置するとともに、各拠点公民館に社会教育指導員を配置をして、いろんなアドバイスをやっています。コミセン化した場合には、拠点公民館は無くなる場合がありますので、生涯学習スポーツ課の下に中央公民館の機能を有するようなどころが必要になってくると思

います。考え方としてはそのような機能を生涯学習スポーツ課の中に設けるということで、地区ごとに専門職員を設けて、支援・アドバイスをしていきたいと思いをします。

(K委員)

資料5の中に「従来の公民館職員をそのまま市が継続雇用とし・・・」そして「あらゆる研修には参加できる。」とのことですが、今は教育委員会の発令で館長・職員が研修に参加していますが、今度コミュニティセンターとなった場合に、センター長が必ずしもまち協の事務局長を兼ねるとは限りません。センター間でいろいろな考え方があると思いますが、職員だけで研修に行かせるのか、上に立つまち協の会長さんに研修に行っていていただいて社会教育関係についてお願いするのか、この資料では見えてきませんので、次回以降で構いませんので考えていただいて答弁いただきたいと思いをします。このままでは、センター長がまち協の事務局になることを前提として、これまでの公民館長・職員のみが研修に参加するように捉えます。

(生涯学習スポーツ課長)

これまでは地区ごとに館長会、主事会を定期的で開催して情報交換等を行ってききましたが、コミュニティセンターになった場合にも定期的な研修の場、情報交換の場等は引き続き提供していきます。そうした中でいろんな問題の解決をしていき、前述の研修会等もございますので、ご案内をさせていただきたいと思いをします。

(E委員)

今の説明を聞きますと、今の状態と変わらない印象を受けますが、コミセンとなるとどうしても独立独歩的な存在になっていくのかなと思いをします。そうすると同じ社会教育を行っていく中で、地区内での余程の連携が十分図れるのかどうか、そういう点が危惧されます。今ですと連絡会等開いて情報交換や人手が足りない時には職員同士が協力し合う協力体制がとれますが、そういうところが不安になってきます。

(生涯学習スポーツ課長)

今現在は地区の連絡会がありますが、コミュニティセンターになりますと、どうしても教育委員会だけでなく、市長部局の担当課等も交えた場も必要となります。ですから、E委員がおっしゃるような市長部局の考え方を説明する場所が必要であると思いをしています。

(C委員)

社会教育を重要視していきたいという面で発言させていただきます。社会教育・生涯学習事業を推進していく場合に、その表現がどうしてもあやふやな表現になりがち

です。仕方のないことかなと思いますが、まちづくりを公民館からコミセンに移行していく際には、まちづくりにウェイトをシフトしていくという発想ですが、それでは社会教育の面が疎かになるのではないかと、近江八幡市はそういうところがどうしても心配だと、うまくいっていないのではないかと、坂井市としてはそこを強化していきたいということで、これまで意見を述べさせてもらいました。それをもとに生涯学習スポーツ課長から、中央公民館または生涯学習センターが企画立案してコミセンごとに下して展開していくと考えている、との説明でした。そうすると、住民側から上がってくる問題をまち協で組み立てていってそれを課題として学習会等を実施する発想と逆の形になってくる。企画立案を行政がしてそれを下していく、これも具合が悪いのではないかなと思います。両方つまり行政サイドと住民サイドから考えていかなければならないことが大事なことだと思います。これまで心配だと思っておりましたが、今日の表現ではかなりニュアンスが変わってきて、こういうことならいいなと思っております。マネジメントやサポートをまち協のためにしていくということで、その受け皿となるまち協としても進めていく上で、組織の中に教育文化系の部会、そういうところを担当する部会があって、そして緊密な連絡を取り合えるようにしていかないと、ただ表現だけで連携と言っているだけでは近江八幡市のような形になってしまうのではないかと思います。まち協上でもそういうことをきちんと評価しておくことが大事だと思います。

(H委員)

C委員の意見に関連したことですが、私の所属する地域協議会では先月富山県に射水市へ視察に行きました。射水市の地域振興会と学習会を持ちましたが、その中で今この話題について聞いてきましたことが、ここに書いてあるようなことを射水市ではやっているのですが、教育委員会と地域振興会とのパイプ役を担っている人を任命しているということで、それは生涯学習推進員という形で教育委員会から地域振興会の方に1名選出してもらって社会教育・生涯学習の責任者ということで窓口を明確にしている。このように、教育委員会と地域振興会は繋がっています。教育委員会とは縁が切れていない制度だと思います。

(B委員)

コミセンで行われる事業について、既存するまち協、区長会とも各地区中身が違います。バラバラです。ところが公民館は社会教育法に基づき事業内容は一定だと思います。4町とも各公民館、一定の事業をされている。それが、バラバラの格差のあるまち協の中へ一緒に入れていこうとすると、当然、開きが出てきます。ですから、一定の社会教育事業に対してそれぞれのまち協にどれだけ温度差があるか、その中にとれだけ取り込んでいけるか、ひとつの改革を出してもらおうのが筋だと思います。ただ、

カラーが違いますからどうやってやるのか、もちろん受け皿の方もそれによって検討しなければなりません、今のところは、まち協の中で格差に応じてやっているような気がします。実はそれが大事でしょうけど、行政の中の方針が大事であると思います。公民館長がいらっしゃる中で大変申し訳ないんですが、例えば公民館を一定の形で白紙に戻して全てをやる方法かそれとも、名前だけ変わっただけなら意味はありませんが、中身をどうやって替えたらまち協に取り込んでもらえるのか。いろんな方向性を考えて、いろんな方面から分解しながらやっていかなければこれを各町4町に23まち協の温度差があるということになると、ひとつの方向性として非常に難しいと思います。一定の方向でやろうとすると、手を上げる方、手を上げない方が多分出てくると思いますから、そういうことを考えて行政の方ももう少し柔軟性をもって方向性を出していけば、まち協の中でも検討いただけると思います。それがないと、一定の方針だけを述べられても受け皿としては無理だと思います。受け皿の方も中々、受けるレベルに達していないので、私は行政が出す方針がどう出てくるかによって、だいぶ変わってくるのではないかと思います。行政の方の答えを教えてくださいと思います。

(まちづくり推進課長)

23のまち協の中でそれぞれ活動しておりますが、B委員のご指摘のとおりまち協によって違いが、温度差がございます。これを一律に事務局が示した案に当てはめるとするのはやはり無理があるところもあると思います。最終形としてはこういう形でまちづくり協議会、区長会、コミュニティセンターの連携の下で地域づくりが進めば、理想であると思っておりますが、やはりそこまで到達するには時間がかかりますし、まだまだ検討する余地があると思います。どういったところでできて、どういったところできない ならば、できるためにどういう方策をとるのかということを考えて、行政も示してくれとのご指摘だと思いますので、まず、23のまち協の中でも検証しなければならないと思います。理想形は示させていただきましたが、こういったところで取り組んでほしいという案を示すことができるように、持っていかなければいけないと、そういったご指摘かと思っております。

(B委員)

課長の答弁のとおり、そういう形にさせていただいた方がいいと思います。温度差があるということならば、ある一定の行政の方針が提示された場合にどう動くのか、各まち協の判断だと思います。その中で私たちの受け皿の方はじゃこれをこうすることによって受けますよと方針を逸脱してもこれはできますよという柔軟性はあるのかどうか、これを出されるとこれは全部の23のまち協が対処することでしょうか、教育委員会から出されたものを、これは全部できませんよとなれば、自らできなくなって

しまいます。そういうところをお互いがディスカッションできるかどうかは私のお尋ねしたいことです。その柔軟性があるのかどうか、そういうところをお尋ねしたいことです。

(委員長)

時間が来ておりますので、次回にB委員の問題提起に対してお答えするという形で結構ですけど、今日時点で何かあれば。

(総務部長)

B委員の今のご意見について確認させていただきたいのですが、例えば資料2の中で、社会教育部門については、教育委員会から市長部局へ、施設の所管が移りますが、中央の下にあるような社会教育・生涯学習事業をどういうことを根拠にして、どんな風に教育委員会の基本方針が出してくるのかなというところをご質問だと思いますが、それ以外に、先ほど討論いただいております交付金の使い方とか事業の統合でも、区長会でやっている事業がどうしても統合できない等、まち協の事業としてやっているものと統合できるもの、全てまち協に取り込んでいただいでやってくださいという意味ではなくて、できるものを統合しながら、地区一体となった事業の展開をしてほしいとの趣旨でこの資料を作っていますので、市の方から提示するといういくつかのポイントについて、具体的にご指摘をいただければご返事を返し易いと思いますし資料の方も修正、ご提示することもできますので、その辺のところ具体的にいただけると有り難いと思います。

(B委員)

これまで各町のご意見をお聞きした中で、非常に区長会でも格差があると思います。考え方、やり方いろいろあります、それを統一するのは先ず無理だと思います。地域のカラー、文化をもった中でやっていますので。ただ、私も三国の立場で言わなければならないことは、三国には区長会連合会があり、いい面を持っています。まち協がこうしたいとしても連合会がノーと言えば中々できないこともある。今回、この資料で方針が出された中で、例えば、生涯学習には懸念をしております。生涯学習事業は公民館長が行うものであるとの印象があります。まち協は地域の活性化だけをやる、それですとスタートしてきている。そこで、コミセンができて一つのものにしようとした時に、まち協がこれまでと全く管轄が違うことをやるようになってしまう。そうなった時に受け皿としては、こういうやり方はできない、こういうやり方にしていただけませんか、そういう柔軟性をお持ちでしょうかというところ。現段階よりもっと具体的になった時にそれを前提にお考えいただけるかということです。

(総務部長)

例えば、今の社会教育事業・生涯学習事業の中のここに掲げてある定期講座とか各種講演会・各種学習会と書いてございます。ここは基本的には教育委員会が企画、原案を提示する基本的なものとしてプランが提示され、それを資料2で表していますが、センターの事務局職員と地域まちづくり事業として一緒に取り込んでいただけないかという表し方をしています。その根拠としてどこからその作り方をしていくのかということですが、例えば、コミセン化していく場合に、根拠となるコミュニティセンター設置管理に関する条例等が基本になってきますが、その条例で定める事業の中に社会教育法第22条に定める事業といったものが明記されて、教育委員会から原案、プランが提起される進め方になっていくのかなと思います。基本的なものを教育委員会が提示しプランを作り、センター職員が関わりながら企画等事業展開をすることになると思っていますので、その上に地域ごとに自主的な定期講座であるとか、各種の講演会であるとか、さらに発展した中で、将来的に加えていただければいいと思います。ですから、基本的な部分を確保するために、教育委員会の関わりを根拠付けて提示するといったことが基本となっていますので、それ程変わっていないと思います。それ以外に皆さんがおっしゃるような大きな課題があると思いますので、23のまち協と体制であるとか活動概要について、区長会との関わり、公民館の組織体制の違い等が基礎資料として大変重要になってくると思いますので、次回までに作らせていただいてそれぞれの実情もわかるようなものとして準備したいと思います。

(委員長)

まだまだ、ご意見があると思いますが、今日は事務局から具体的な資料が出されたばかりということで、次回以降も引き続き議論していきたいと思います。

(F委員)

いわゆる社会教育というと、社会教育法に基づく公民館の中の社会教育ということで、地域の中で課題を見つけて課題解決のための事業を行うということはまちづくりの活動の一環として行われると思います。そういう中で坂井市としての社会教育の方針は、中央公民館や行政の主管課からこういうことをやって下さいねという幹だけは多分、事業として降ろしてくるはずですが、例えば、環境問題について勉強して下さいねとなった場合には、三国では海の環境かな、それぞれ地域に応じた中身はまちづくり協議会で実施することはできると思います。社会教育というのはそういうものだと思います。小さい個々の課題についてはまちづくりの一環としてできる。そういう意味においては市の行政の方から大きな幹を示していただきたいと思います。前の検討委員会での視察研修では、視察先の生涯学習課の課長さんが、最初に描いていたものと現実との差が大きいとおっしゃっていましたので、坂井市の場合は行政同士の情報

交換の中で視察先のような二の舞を踏まないようなやり方をしていただきたいと思います。

それと、次にアンケートのことは出てこないと思いますので、このアンケートは非常に大事なものだと思います。講演会にお集まりいただいた方はまちづくりにももちろん関心のある方で、今から坂井市のまちづくりに大きく力になっていただける方が集まった会だと思っています。そのうち 159 名の方々が出していただいて約 8 割の方が出していただいている。この結果は 1000 人からとっても同じような結果になると思います。そういった時に私たちが危惧しているのは、まちづくり協議会の組織をどうしようかといった場合の大事な部分ですね。例えば問 7 の大事なものは何ですかについては、リーダーの育成、区長会との連携など組織の強化が 7 割ぐらいとなっていますし、問 10 コミュニティセンター移行時の重要事項では、区長会等各種団体との連携、まち協の組織強化ということで半数を占めています。自由意見の中では約 1/3 が組織強化されないとうまくいかないと書かれています。こういうことを考えると、コミセン化して自分たちの地域は自分たちでという本来のまちづくりをやっていこうという中においては組織の強化というものは絶対に必要だと思っています。近江八幡市と何が違うのかここに書いてありますが、地域のあらゆる団体がしっかりと組織を構成していることと、坂井市はやる気のある方々の個人的な意思で構成されている。これから底辺をしっかりとする取組みを最初のスタートからしっかりとすれば良かったかもしれませんが、今できていない現実を見て、どのようにして組織の強化を図るのか、行政から強制的にいくのか、公民館が投げかけるのか、まちづくり協議会の方々が勧誘するのか、何がいいのか答えは未だ出てきませんが、アンケートの結果では組織強化という課題がはっきりと出ていますので、組織を強化することができないと、本来の目指すところはできないと考えています。

(委員長)

アンケートの結果についてのご意見でしたが、本日の委員のご発言の中でもフィードバックの意見をたくさんおっしゃっていただきまして、委員長として大変有り難く思っております。それとこのアンケート結果もフィードバックの一環ですので、また機会がありましたら、こういうアンケートで意見を定量的に集めることができましたら、非常にいいかと思えます。

ここで、今日の議論としては閉じさせていただきたいと思います。

その他といたしまして、事務局から何かございませんでしょうか。

(事務局)

・まちづくり協議会活動報告会について説明

開催日 平成 26 年 2 月 9 日 (日)

時 間 午後1時30分

会 場 ハートピア春江 小ホール

・次回検討委員会の開催日について説明

平成26年1月を予定している。

(委員長)

最後に閉会にあたりまして太田副委員長よりごあいさつをいただきたいと思います。ちょっと時間が超過しておりますけれど、活発な議論になりましたので、時間を遠慮されずをお願いしたいと思います。

(太田副委員長)

長時間にわたり有難うございました。傍聴をいただいた方もご苦労さまでした。委員の方々には組織をはじめ地区における実際のご意見をいただきまして、本当に参考になりました。はじめて聞くこともたくさんありましたけども、次回の資料について事務局の方、よろしくをお願いします。

先日の協働のまちづくりの講演会の時に八幡学区の方からご講演をいただきましたが、社会教育が低下したことはありません、とお聞きして帰ってきた訳ですが、講座も増えていきますと、実際そうあってほしいなと思います。今ほどの社会教育につきまして、多数のご意見をいただきました。まだ、十分とは言いませんけども、市の方からご説明いただきましたが、社会の要請に答える社会教育ということで、今までの社会教育も当然そうあったわけですが、最近の文科省をはじめ県は地域の要望に応えられる、地域に親しまれる、市民が集う、そういう場にしてほしいと言っています。私達も真剣に考えたい、これからの社会教育あるいはまち協を含めたコミセン化も立派にしていきたいなと思います。本当に今日は有難うございました。

終了：16時20分